

マイナンバーカードの代理人受け取りについて



下表の理由でやむを得ず本人が役場へ来られない場合、代理人がマイナンバーカードを受け取ることができます。まだマイナンバーカードを受け取っていない方はご検討ください。なお、マイナポイントの申込期限は9月末です。2023 年2月末までにカードの申請をした方はお早めにお手続きをするようお願いいたします。詳細は役場から送付した通知書やホームページも併せてご参照ください。

(役場ホームページの QR コード→)



共通して必要なもの

●本人の本人確認資料（原本のみ。コピー不可）

- ①次のうち1つ：運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
②①がない場合、**健康保険証**と次のうち1つ：年金手帳、役場等で発行された受給者証、学生証など

●代理人の本人確認書類（上記と同じ。ただし代理人のマイナンバーカードは可）

●役場から送付された照会書（ハガキ） ●個人番号通知カード（持っている方のみ）

△注 意△

カードの対象が15歳以上の方の場合、役場から送付した照会書（ハガキ）の**委任欄と暗証番号**を記載のうえ、備え付けの**目隠しシール**を貼った状態で代理人が持参されないと受付できません。

やむを得ない理由	代理人が持参するもの（コピー不可）
成年被後見人	代理権を証する書類
被保佐人、被補助人	代理権を証する書類
未就学児、小学生、中学生	共通して必要なものを参照
75歳以上の高齢者	照会書（ハガキ）の余白に外出困難であることの旨を記載すること
長期入院者	入院診療計画書、領収書、診療明細書、病院長が作成する顔写真証明書 明書のいずれか
障害者（身体以外も可）	障害者手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証の いずれか
施設入所者	入所証明書類または施設長が作成する顔写真証明書
要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、ケアマネージャー及びその所 属する事業者の長が作成する顔写真証明書のいずれか
妊婦	母子健康手帳または妊婦検診を受診したことが確認できる領収書 や受診券
海外留学	査証のコピーまたは留学先の学生証のコピー（コピー可）
高校生・高専生	学生証または在学証明書

【お問い合わせ先】町民保険課 町民担当（TEL：0493-56-6903）